

日産婦医会発第 43 号
令和 5 年 5 月 19 日

会 員 各 位

公益社団法人日本産婦人科医会
会 長 石 渡 勇
医療安全部会担当
副 会 長 中 井 章 人
常務理事 関 沢 明 彦
常務理事 長 谷 川 潤 一
常務理事 倉 澤 健 太 郎

感染予防ガイドの再認識について

謹啓 会員各位におかれましてはますますご清栄のことと拝察申し上げます。また、平素より、医会の事業にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

本年 5 月 8 日より、新型コロナウイルス感染症の感染症法による分類が 5 類に変更されました。都道府県や地域ごとにその後の対応を検討、模索されていることかと思えます。

今後、5 類への変更と同時に多くの産科医療施設で新型コロナウイルス感染妊婦を取り扱うことになる可能性があります。しかし、妊婦には少なからず重症化のリスクがあり、引き続き各医療施設間での感染妊婦の重症度に応じた搬送について病診間での協議をお願いいたします。

本会医療安全部では、昨年 12 月に、会員向けに有床診療所等で感染妊婦を取り扱うときに活用できるように、「感染予防ガイド」を作成して、医会のホームページ (https://www.jaog.or.jp/about/project/document/guide_2022/) に掲載しています。院内感染の予防が最も重要であることから、再度「感染予防ガイド」の周知をさせていただきます。感染妊婦及び感染が疑われる妊婦への対応は 5 類移行後であってもこのガイドに沿って対応して頂きたいと思えます。

会員の先生方、メディカルスタッフの日常診療で「感染予防ガイド」をご活用いただければと考えております。

今後とも、医会事業にご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

謹白